



# 指定工場認定証

1. 指定工場名 株式会社日本機材  
東関東支店 第二センター
2. 住 所 千葉県八街市四木418
3. 認定番号 第497号
4. 認定有効期間 平成28年8月31日～平成31年8月30日
5. 主な管理機材 (1) 枠組足場  
(2) 単管足場  
(3) くさび繫結式足場  
(4) システム式型枠支保工  
(5) 室内作業用足場  
(6) 墜落防止設備  
(7) 飛来落下物防止設備

経年仮設機材を本会の定める「経年仮設機材の管理に関する技術基準」に基づき管理する等、経年仮設機材の管理が適正になされていると認められるので、経年仮設機材管理基準適用工場規程第7条の規定により、本証を交付する

平成28年8月31日

一般社団法人 仮設工業会

会長 伊藤 正人

